

## 西予市の地域医療福祉に関する市民説明会（城川）会議録

日 時：令和6年2月2日（金）午後7時00分～9時45分

場 所：城川支所（3階大会議室）

参加者：市民約110人

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 説明事項

市立病院、つくし苑の経営改革について

4. 質疑応答

市民：説明の中で、職員の給料が減額になった分は市が補填するとか、医師の年俸についても、補填するとあるが、市長が言う財政面からの民営化もやむを得ないようなことについて、このような条件であれば、財政負担の軽減にはならないのではないか。

総務部長：今ほどの質問について、私のほうから回答させていただきます。職員の給与、また医師の給与については、説明のとおり現給保障といい、協会が指定管理者になった場合、協会の給与体系に当然従うことになるが、いわゆる激変緩和、給与が大きく変わった場合の激変緩和措置として、今現在支給をさせていただいている給与の月額給をベースに、現給を保障するという考えでいる。ただし、これを永続的に進めることは先ほど言われたとおり、市の財政負担は変わらないため、今のところ5年間をめどに現給保障期間ということ考えている。

市民：介護で来られない方の質問を預かってきたので読ませてもらう。今夜の会で欠席の者は、高齢者で行く便がなかったり、介護したり介護されたりで行けない人が沢山いる事を分かっているか。その人たちが、今の病院施設を1番必要としている。今は元気な若い方も、いずれは高齢となり、病気になったとき、誰もが地元で安心して暮らしたいはずである。人間が生活する上で健康を維持することは1番基本的な権利だと思う。民営化の話は、初めから説明不足で、無理をして住民無視のやり方だと思っている。これが今介護されている方の質問である。

私も野村城川で暮らしているが、野村病院は住民の方が1番必要とされていると思う。宇和病院の経営はどうだか知らないが、結局その経営のしわ寄せが野村城川の病院に行っている人に向かうと思う。眼科も遠く、野村病院の眼科に愛大から来られる先生もちょくちょく変わるが、それでもやっぱり利用されている。市も大変で、今から高齢化と人口減少、こういう案を提案されるというのは分かる、やっぱりここで暮らしている者の事を、1番にみて、考えてもらいたい。野村病院副院長にお伺いしたいのだが、野村病院に勤めていて、患者

さん診られていてこの件に関して、どういうふうにお考えか。

野村病院副院長:我々も、計画に沿った病床再編にむけて、あと人口減少等もあり、なかなか昔持っていた120床は回せるような患者さんもいなくなり、職員も減っているところで、何とかやれるところとして、少しずつ規模を縮小しながら、自分らでやれる範囲でやっている。現在60床の届出で、看護師不足等もあり、50数床で何とか回せるように頑張っている。ただ、今の状況がすぐ、30床でいい、0床で大丈夫、という状況ではないので、あとは看護師不足もあり、ドクターも集まってこない。看護師も、病棟の夜勤看護師もあるし、夜間、市民からの問合せとか、訪問診療に行ってる方の問合せとか、救急車から問合せとか、そういう対応をする看護師もいるのだが、そちらになかなか出せなくなってきて、来月からは病棟の看護師が、夜間の外からの電話に対応せざるを得ないような状況にはなっている。何らかの改革が必要かと思うが、最適な案を我々も出せてないところは歯がゆいというのが正直なところである。

市民:私の質問が一つあるのと、もう一つは、遊子川地区の〇〇さんが、今日の説明会に行けないので、自分の気持ちを読んでほしいということで預かって来ているので、それを読ませていただく。

私は、脳出血で三年前左手足が不自由に、デイサービスと訪問リハビリを受けながら自宅で車椅子の生活をしている。今、月に一度の訪問診療でとても助かっている。もし民営化しても訪問診療は続くのか。自分で病院に行けないものにとってはこれは命綱である。また、地域の診療所が閉鎖され週一回診療車が入っているが、これも維持できるのか。そして、頼れるのは野村病院、つくし苑などの公設の病院と介護施設で、その役割がとても大切である。企業の観点で運営する前に、安定して暮らせるふるさとの調整に目を向けてほしい。住民にとって医療は最も大切な基本的な権利であり、それを支え、充実するのが、市行政の役割だと思う。市が進めていることは、真逆のことだと思う。地方自治とは、地域の実情に合わせ、住民の声を生かした政治を行うこととあり、市においては、指定管理者制度の導入ありきではなく、この地方自治の精神に基づいた解決をしてください。それが、この地域の市民がこれから医療の面で暮らしていける道だと思う。最後に、市議はみんなの代表で出ているのです、みんなの声を聞いてほしい。それが1番だと思う。〇〇さんからは以上です。

私も質問です。私も野村病院を非常に利用しているが、市が進める指定管理者制度になった場合、内科・整形外科・リハビリ以外に週に一日とか二日、眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科とか来てもらって診てもらっていて、専門的な治療を求めて大勢の患者さんが来てもらっていると思う。これに、生物学的製剤という特殊な整形外科での治療もしてもらっている。そういうのが、指定管理者制度になっても、続けて、今までどおりの治療がしてもらえるのか。そこが知りた

い。それがなくなったら、車で行ける者はいいが、車で行けない者とか、やがて車の運転ができなくなる人にとっては、医療を受けられなくなるように思う。そこらのことも考えてやってもらっているかと思う。

医療介護部長：現在野村病院で受けられている診療、治療等々診療科の事を含めて言われたが、現在の考えでは、指定管理になった場合も継続していく考え方です。また、最初の御意見の中にもあったように、訪問診療等も協議しながら継続していきたいと思う。それから最後、高齢者が多くなった中で交通の便が、足がなかなかないということも言われた。当然、その医療機関への公共交通も含めた確保については、市としても、関係課としっかりと協議して不満が出ないように通えるようにしていきたいと思う。

それから、土居診療所については、実は城川のほうで御説明があったとは思いますが、現在週2日になっているところ、来年の4月から週1日とさせていただく。というのは、現在来ていただいている医師が今度やめられるということで、かわりの方が確保出来なかったということで、皆さんのほうに説明させていただいていると思う。それから遊子川の巡回診療車の関係は、これも引き続きと考えている。

市民：再編成後のイメージ、27ページですがA案とB案があるが、市民病院のA案について、休棟中の第3病棟は休棟のまま。せっかく立派な病院をつかって、休棟のままというのは、勿体無いんじゃないか。せっかくいいものをつかって、稼働できるように、いろいろ、先生や看護師とかがいないとか、いろいろあると思うが、せっかくあるものを稼働出来ないというのは、残念に思う。

それともう1点、B案のつくし苑のところ。訪問看護、介護、ショートステイ、そういうのを、ここに書いてあるが、これは今までも十分に機能していたのか。私がちょっと感じるのには、他のいろんなところを見たり聞いたりしてる感じでは、遅いんじゃないかなと思う。これをされることに関して反対してるんじゃないかと、こういうことを、もっと早くから充実してやっておれば、野村病院、つくし苑を編成する意味でも、ちょっと違うんじゃないかなと私は感じていて、今までの私もどんなふうになってきてるかちょっと詳しくは知らないが、これを今から始めるんじゃないんですよね。今までもやってたことを、今度の再編成でやるっていうことですよ。

副市長：まず1点目の御質問の、A案の3病棟を休棟とするということに対しては、先ほどの御質問の中にも御理解をしていただいたと思うが、スタッフ不足。看護師、ドクターのスタッフ不足ということが解消になれば、整えればできるのではないかと思っているが、その可能性が非常に低いということでこういう案になっている。

それからつくし苑のことについては、つくし苑の事務長が来ているので、そちらのほうから回答させていただく。

つくし苑事務長：今ほど御質問があったが、つくし苑のところ、27ページにB案の

ところで野村病院の無床化に伴い、医療機能強化、看護小多機能、看取りということで書いてあるが、今現在もつくし苑のほうでは、デイケア、入所とそしてショートステイを行っているが、それをさらに充実をさせて医療機能強化ということで、今、協会のほうは検討されているようである。内容については、今後詳細の協議をしていくことになる。看取りについても、現在、2床確保して行っている。

市民：2点。1点目、調査結果のまとめ2の、救急搬送が市内で1882件ということで、西予市内の医療機関に搬送されたのは66%、それから市外は宇和島が20、八幡浜7、八幡浜の搬送は三瓶地区から多いということで66%、全部西予市内の方に救急搬送されるのであればいいと思うが、なぜ宇和島とか、八幡浜とかに。近いというところもあるかも分からないが、66が100になれば、また、それから、受入れ体制とかその辺のこともまたちょっと考慮されるんじゃないかと思う。その1点と、僕は思うのは、地域医療振興協会、これは全国版と思う。これは西予市だけのことではないと思うが、西予市として、水平展開、ほかの自治体との展開をして、問題点とか、それから振興協会の考え方、それから自治体の考え方、それから我々市民の考え方、それを集約されたものが、今まで統計的にとれているのかどうか。その辺も考慮されて、水平展開されてから、問題点は十分把握されて、そういうことで一つずつ問題点を排除されたと思うが、令和6年、それで立ち上がるということだが、やはり我々はみんな健康で明るく笑顔で、精神的にも十分余裕があるような生活をしたいので、言ったら協会としては、営利目的でなかったら協会としても出来ませんよね。いろんな方面の先生もおられる、看護師の皆さん、その辺も含めて、やっぱり、みんなが納得できるような、協会としてのやり方を目指していただきたいと私は思う。以上です。

消防長：1問目のデータが、市内に66%、それ以外は市外という経過の状況をお伝えします。基本的には、市内の二次救急搬送が大体多いが、患者の状況によれば、重症患者、そういった関係もある。どうしても二次救急で搬送出来ない重症患者は、三次救急である市立宇和島病院、そういったところに搬送するというような傾向にある。

また、場合によれば、日中であればドクターヘリ等を利用して市外搬送する場合もある。かかりつけの病院があれば、一応、救急としてもかかりつけを最優先に連絡して、そちらのほうへ運ぶ考慮をしているので、市外の病院に行く場合もある。そういう状況です。

医療介護部長：先ほど地域医療振興協会の内容というか、どんなところかということも言われたと思うので、ちょっとこの機会に説明させていただく。協会は、自治医科大学の卒業生等々を中心に立ち上げた公益社団法人で、現在、職員は全国で9500人おられる。ナースは4200人、それからドクターは1300人ほど抱え、全国で85施設を運営しており、その中で指定管理を26施設ほど、運営

されている。非常に規模も大きく、実績もあるということで、安心できる団体、協会だと思うが、また、その土台を踏まえた中で、市としても指定管理を検討する中で、先ほど冒頭に御説明した総務省の公立病院医療提供体制確保支援事業ということで、協会の支援を進める中で、今まで協会のほうで指定管理を実際に行っているところの視察等々もさせていただきながら、そこでの問題点等々も踏まえながら、市としても研究をしている。当然経験則のある協会なので、市としても指定管理としては、安心できる団体じゃないかという形で認識している。

市長：今、部長のほうが言った通りであるが、もともとのこの協会は、自治医科大学を卒業された医師の方を会員として、設立されている法人です。昭和47年頃、僻地や離島で、医師がないということで、国が自治医科大学というものをつくられた。全国の都道府県から2名ずつ選抜されて、今も2名ですかね、2から3ぐらいだそうです。2名ずつ集めて、栃木県で学校をつくられて、6年間、学校で学んで、帰って9年間僻地で従事をするということをずっと繰り返されてきた。そして、昭和61年にこの協会をつくられて、やはり、もともと僻地の医療に従事を目指す協会であるが、先ほど言った85の中には、26の病院、そして18の老健施設、そしてあと各地の診療所を北は北海道から、南は沖縄の離島まで、経営されている法人である。理事長さん以下、いろんな方から聞いてみると、やはり僻地での医療というものに対しての熱意は、十分伝わってくるものがあり、経営状況も悪いところではなく、日本の医療の中では、10本の指に入るような、経営基盤がしっかりした法人である。公設民営、その民のみを考えると、何か金ばかりとったり、儲け主義じゃないかという御心配も時々聞くが、その分、指定管理料として、市もその運営に対して指定管理料は払う。あくまでも、公設の民営、経営をやっていただくというスタイルで今進めており、今進めているパートナーで、いろんな提案をいただいている地域医療振興協会というのは、そういう法人であるので、地方を大事にしてくれる組織であるというふうに私どもは思っているところ。以上、ちょっと補足させていただいた。

市民：私は宇和の住民説明会も参加をしていたが、まだまだ疑問点が多いので、ちょっと質問をさせていただく。先ほど、地域医療振興協会に視察をして、問題点もあると言われたが、どこの視察をして、その振興協会の問題点というのはどういうところがあったのか。

医療対策室係長：視察先ですが、愛知県のあま市民病院、香川県の老人保健施設あやがわ、あとは山梨県の上野原市立病院、東京都の台東病院、こちら老健も併設をされている。こちらを選定した理由は病院規模で、極端に大きな病院等を視察しても参考にもなりにくいので、そういったことで選定をしていることと、問題点としては、当然病院によって違う。地域医療振興協会が運営をされてい

でも、そこそこに応じた運営をされており、一概に言えるものではないが、こちらの課題というところも含めてであると、看護師不足。こちらはやはり全国的に続いていて、どちらも募集等を今もされているし、逆に病院間、協会内で、そこを短期派遣で補われていたりだとか、良し悪し両方になるが、そういったところがある。そのほか課題としては、西予市も特に人員、スタッフあたりが問題になっているので、そういったところが大きく関係するところかと認識している。

市民：先ほど説明の中でも、議会の特別委員会でもA案B案二つを検討していただいているというふうに言われたが、違うか。議会特別検討委員会、この案の二つについて、この指定管理者制度導入に向けての検討か、特別委員会ではどのような意見が出ているのか。

副市長：特別委員会の中でどのようなことが述べられているか、意見交換等は、まだ、我々承知していないが、議会のほうも、それは一般の方に周知されるはずなので、またそれを注視していただいたらと思う。それと、初めに言われたA案B案の検討をされているわけではない。

市民：一昨年の10月に、市長がドクターを探しに全国のつてを頼って尋ねて歩かれて、その中の一つが地域医療振興協会であったというふうに説明会で説明をされた。そして、地域医療振興協会で、総務省の事業があるということを知りて帰ってきて検討、2月にこの事業の申請をされた。そのときに、4か月の間、この大事な公立病院の公設民営化になるという大事な方向転換するような事業だが、市民や職員に知らせることもなく、そして議会に諮ることもなく申請をされたが、それはなぜか。そこが1番私分からない。そのプロセスを踏まなかった事についての御説明をお願いします。市長お願いします。

市長：これは、国の事業に手を上げて、そしてこの研究をすると。こういうことが2月に申請をした。そして、その中で、あのときにも説明をしたが、現状、一つには、人員を確保することの困難性と、経営状況が年々厳しくなる、そして、今の程度であれば、どうにかそれは持ちこたえることはできるけれども、これが続くとそういう負担が増えるということになると、施設維持というのが困難になり、私としては指定管理を含めたことを考えていきたいという話をさせていただいたと思う。その中で、先ほども、ちょっと言ったが、やはりこの法人が目指している医療に対する姿勢、僻地を中心とした地域保健医療の向上のために自分たちは頑張るんだ。そして、全国で85か所の実績をやられておる、そういう法人であることに対する信頼は大かったということが一つ、そして、この事業そのものが、なかなか、国の枠として…

市民：市長すみません、そのプロセスを市民とか、議会に諮ることなく進められたのはなぜかということを知りたいのですが。

市長：議会には、こういうことをしたいということは、申請段階では一つの事務な

ので、それはさせていただいた。

市民：公立病院というのは、市の財産であると思う。市の財産であるということは、市民の財産でもある。市民に問うことなく、申請をされたということについてはどのように。

市長：申請した後になるが、説明会の時に、二次救急の話ということを中心としていて、十分に周知出来なかったということに対しては、私としては本当に申し訳ないと思っているが、まだ申請の段階であって、その中で私が、指定管理という思いを強く言った。そういう部分は確かにあったと思うが、あくまでもその事業を申請して、その申請した中で、結論というか案が出てきて、こうやって、皆さんにお知らせをしているし、広報とかSNSとか、いろんなところで今までのことはお知らせしていると思う。

市民：10月に総務省の事業を聞いてこられて申請が2月なので、正味4か月だが、なぜそんなに市民にも伝えることなく、職員にも伝えることなく、なぜそんなに急がれたのか。

市長：一つに言えば、先ほども言ったように、それだけの危機感があったということである。

市民：共有しようと思わなかったか、職員の皆さんと。市長にお尋ねします。

総務部長：その点ですが、今ほど市長が申し上げたとおり、事業の申請に当たっては、昨年一昨年になるが、市民病院・野村病院・つくし苑この3施設の経営が非常に厳しくなっている、それにも増してスタッフ確保が難しくなって、そのために今後もそれが続くようであれば維持が出来なくなる。それを今後、地域医療を守るためにはどうすればいいのか、そのためにこの事業の申請を行った。説明をする時間がなかったと言われたが、その段階でまず、そういった申請をして、研究された分析をしてもらったその結果に基づいて、判断させていただくということで、それについては、調査をする段階において皆さんにこういう調査をしますよとまでの周知が出来なかった、その点については、十分な説明が足りなかった部分についてはお詫びするが、今こうして協会のほうから中間報告ではあるが、こういった案も出てきたので、これについて皆さんの御意見等もいただき、また、特別委員会のいろいろな御意見、そして、また再編実行委員会であるとか、この指定管理に関する検討委員会、そういったものもまた別に立ち上げることになっておろうかと思う。その辺りでの意見を踏まえた上で、最終的にどうするかを判断させていただきたいということで御理解いただきたい。

市民：すいません長々と。あと1点。旧宇和病院を建てかえるときに、もう少し小規模にして建てかえるという話が、ぼんと市民病院も大きくなってしまったと、あの場所に。インターの下の方に実際病院を建てる計画があったという話を聞いているが、そうすれば本当に野村からも近いし、このような問題まで発展しなかったように思うが、そのことはどのように市長はお考えか。そもそもの

話になるが。

総務部長：市民病院が建設される際には、当然、検討委員会が設けられて、地域の医師会、当時の医師会の会長さんであるとか有識者の方々が集まっていたいで検討されている。その中で、新しく新病院を建てる際には、どういった機能が必要なのか、今後どういうふうにしてこの西予市の医療体制をつくっていくかという中で、二次救急は一元化をしていかなければならない、南予においても、だんだんと周辺の病院も患者数がいかない、スタッフがなかなか難しくなってくるといったこともあって、ある程度市民病院で中核的な機能を担わなければならない、それにこたえるための病院規模が必要ということで、ああいうふうになったものと考えている。場所の問題も確かに複数の案があり、いろいろ検討がされたかと思うが、最終的に現在の場所が1番適地であるという当時の判断なので、今になってちょっとそこは違うとか、別の場所がいいと言われても、ちょっとお答えは出来ないと思っている。その点は御了承いただきたい。

市民：第8期の高齢者福祉、介護計画の部分とかで、日常生活圏を三つに分かれて考えていますよね。三瓶、宇和明浜、野村城川、その野村城川の分で、一応病院というのは必要じゃないかと思っている。

市立病院の2025年ビジョンのほうもHPで読ませていただいている。それで、あと、27ページのイメージだが、A案は、西予市が考えてのことか、B案はどちらが考えてことですかが1点と。3つほど質問があるが、1点ずつ。

医療介護部長：一つずつ聞かせてください。

市民：まず、A案とB案はどちらが考えたことか。

医療介護部長：本日の説明は、あくまでも協会から提案いただいた資料ということで説明させていただいている。A案もB案もそうです。

市民：それなら野村病院のほうは、一般病院として残すような計画をされ、C案としたらいいと思うが、B案も、無床診療所とすると、市のほうは相当少なくてもよくなるので、そうすると在宅診療や土居診療所が巡回診療のほうは継続出来なくなると思う。それとか、今回の介護制度改正で、高齢者施設が病院と協力体制をとらないといけないと、昨日医療介護部長に質問された方があったと思うが、そういうことも出来なくなることを踏まえると、やっぱり野村病院は、地域に密着した病院なので、野村城川にとっては、必ず病院機能を残すことが大事だと思う。私も大学の医学部の方に病気があってかかっているが、その病院の先生にも、野村病院大丈夫かと心配いただいたぐらい。そしてもう一つは、今、市長が国の枠とか、国の事業ですと言われたが、これは全く違いますよね、民営化ですよね。先ほど言われたので聞いたが、先ほど質問された方に対して、国の枠ですとか国の事業ですとか言われが違いますよね。そういうのでごまかさず、ちゃんと言ってほしいと思う。そして野村のほうでも聞かせていただいて、野村病院長のほうから、これは西予市民病院が赤字を出すことに



よって、野村病院がこういう風な弊害を生んでいるとはっきり言われた。それを城川の人たちは知らないと思うので、お伝えする。

市長：事業というのは、正式には公立病院医療提供体制確保支援事業というのを、国の事業として受けたということ。ですから、その流れで提案が出て来ている。それと確かに先ほど言われたように、昨日、野村病院長が、市民病院の赤字のためにこうなっているんだと言われたが、私は今日の話でも1番最初に聞いたのはやっぱり体制。職員の体制がなかなか確保出来ないということ。これは、医療従事者の方、介護の従事者のほうもそうです。そして、あのときに、数字を言ったと思うが、平成28年から現在まで、40数名の職員を採用した。看護師さんの中ですが、採用して、その方と同じ数の人が退職、定年退職前にやめられた。そして、その間に30名の定年退職者があって、今後、4年間で定年退職の方が20名おられるというような話をさせていただいた。

これは市民病院だけの問題ではなく、やはり野村病院、そして私が考えるのは、一元化と言っているが、野村病院、そして、市民病院ということではなくて、やはり西予市の病院として一緒に、それぞれが役割をしないといけない。やはりこの地域で二次救急というのは、私は大切なことであり、これはずっと昔から計画の中で二次救急の一元化というのほうたわわれているし、これはやらなければいけない。そうした場合に、野村病院、市民病院だけのことを、うちは黒字だから、そして、あつちは赤字だからといっても、赤字になっている要素には、やはり二次救急の一元化に対する投資とか、そういうものもある。お互いや、両病院が、そういうことでやり合っていたのでは、私はいけないと思う。やはり一つの西予市の病院として、一緒にやっていただかなければ、今後、この市内に公立病院がずっと残るということは難しいのではないかと、そういう覚悟で、こういうことを進めていくことは御理解をいただきたいと思う。お願いします。

副市長：先ほど言われた、昨日、野城会の人と言われたことだが、通達が出ているのに分かってないと言われた。今日改めて整理させていただいた。1月25日に官報のほうでしっかり通達が出ていたが、昨日言われたような、もうそれで特老が運営出来ないというような書き方も全くしてなかったもので、昨日言われた方とお話をすると、感情的になってはいけないので、野城会の上司の方とお話をゆっくりさせていただいた。昨日の発言で、入院する病院がなくなると、特老が運営出来ないというのは、皆さんにそのように思われるような発言をされたが、あれは間違いなので、ここで訂正させていただく。

市民：二次救急の一本化ということだが、城川から宇和までは約1時間ちょっとかかる。二次救急でそこまで運ばれる間に、何かあったときにどうかなど。野村町だったら、多分いろんなところからいけるんじゃないかと思う。それを宇和に一本化されるのはちょっと困るかな。そしてもう1点は市民病院、野村病院、

つくし苑の再編のイメージで、そのA案B案だが、A案のほうで、病床数30床の地域包括ケア病棟となっているが、それだけではちょっと、特に高齢化になって、急に肺炎になったりとかあるとすると、宇和までは大変なので、やっぱり野村でもかなりの病床数、せめて40か50ぐらいまでは置いてほしいと思う。そこらあたり、よく考えてほしい。

医療介護部長：やはり医療人材の不足、医師の不足など。二次救急が今までどおりやれるのなら、そのままやる。ただ、やれない状況になってきているので、集約を進めないといけないし、しなければならないという形のお答えになるかと思う。その原因というのは、やはり医療人材の不足、スタッフの不足がなかなか大きな課題という形になるかと思う。

それから当然今も隔日で、日ごとに市民病院のほうへ行ってもらっていると思うが、確かに不安はあろうかと思う。ただし、それはそうしたいけども、なかなかそう出来なくなってきているということで、市民の方にも御理解いただかなければならないことかと思っている。

市民：私昨日、野村の説明会に出席させていただいた。いろいろ勉強もさせていただいた。それで、こちらの会場と同じように、7時から8時半までと。それで、もう既に8時半を過ぎている。昨日、野村会場の雰囲気と、本日の会場の雰囲気は180度違う、それは、市長初め皆さん、今日は穏やかでほっとされているのではないかと思うが、厳しい質問、いろんな問題が提起され、それで、こちらにいらっしゃる城川の皆さん方々は、その雰囲気、ご存知ない方もあると思うので、そういうこともちょっと報告しておきたいと思う。あんまり長くなってもいけないので、私は質問というよりも、私の所見みたいなこともちょっと述べさせていただく。

昨日の状況は、結局9時50分までぐらいかかったと思う。もう質問がどんどん出てきて、市長初め、皆さん大変対応に苦慮されてるように思うが、それはそれで、城川の方は非常に穏やかで助かったなあという、実感でいる。

それで1つちょっと驚いたのは、今日出席して、いわゆる市長さんは、理事者と議会の関係が、どうもうまく疎通してないんじゃないかという感じを受けて、こういう問題はじっくり、そういう議会で検討されたり、こういう会をもっと早く開いて、そして順序を踏めば、もっと皆さんの理解が得られたんじゃないかという感じがした。

それから、昨日のお話の中に、野村病院の院長先生から、説明があり、今ざっくりばらんに言うと、野村病院も大変だけど、一生懸命何十年も頑張っていて、それで何とか、赤字かどうかというのはちょっと語弊があるかと思うが、一応何とかやっている、皆さんの御協力もあってやっている。ということで、ちょっと市長の話とは違っていたという感じがした。そもそも、医療とか福祉というのは、採算ベースに乗らないもの。これはもう私が言うまでもなく、教育もそう、子供を育てるなんていうことは、これは企業ベースにならない。そ

ういうことを大前提にして、少し発想の転換をしてほしいということと、要するに地域的に言うと、これが大体今の状況でいくと、市民病院は卯之町の外れのほうにシフトされていくわけで、そうすると、診療所の城川（土居）診療所ってそれだけしかないが、それも先ほど週に1回、幾つかあった診療所、全部だめになっている。これは今日や昨日で始まった見通しでなくて、もう何年も前から、西予市の問題だけでなく、全国の地方はこの問題、非常に頭を痛めている。これはある種、国の政策の間違いだ。

そういうしわ寄せが地方自治体にきている、そういう事態だと思う。それでいろいろ御苦労されていることは分かるが、今までとってきた市のやり方は、これ、今の民主主義に反する、はっきり言って。もっとこれを、早くこういう会を開いてやったほうがよかったと。

それから、今ここに出ているような意見、それから野村の会場なんか、もうそれこそ次々質問があって、時間がなかった。それで私、二回ここへきて、もう1回聞いて、時間があったら申し上げたい。要するに、もう西予市の中でも城川の奥のほう、これは本当に過疎化もひどいもの。それからお年寄りはもちろん、そういう人が宇和の病院まで行くというのは、先ほどの話もあったが、簡単なことではない。だから、そういう実態を踏まえて、要するに企業ベースでやってみたいという話です、簡単に言えば。もう一度検討されることを希望します。

市民：市長さん、たしかこの公設民営化を表明されたときに、その理由として一つは財政悪化と言われた。ところが、今日の資料の33ページ、職員とか医師の基本給、減給になった場合、西予市がその補填をせよと。これ、振興協会は明らかに勤務条件、少しずつでも削って、それから西予市が足りない金を出させてという思惑があるようだ。指定管理をした場合には、管理委託料という金額も何億とかかる、なので指定管理したからといって、財政悪化の改善にはつながらないと思う。

もう一つ市長は、人材確保が困難だと言われる。今日の資料の24ページ、今後医師の増員が期待出来ない、振興協会はきちっと書いている。皆さん、この西予市の進め方と、それから振興協会という民間の病院になるということに、たくさんの方の市民病院、野村病院の職員の方がショックを受けて、このところ、退職者が増えていることご存じでしょうか。

これに対して、31ページ、振興協会は、退職等による減少がとまらない場合は、悪循環を断ち切るためにも、早々に再編案を実行すべき。もうつべこべ言わず急げと。私、市長は振興協会がすばらしい団体だと言われたが、この文章を読んだだけで、何と高慢で信用ならん団体か、そういう感じを受けた。それから、27ページ、これどう見ても、先ほどから何回も言われたが、西予市民病院は、莫大な負債を抱えている。赤字経営でもある。野村病院は黒字、なんで宇和のしり拭いを野村城川にやらせるのか。野村病院を削って、その医者を市民病院

に回せ、こんなことなら、人材確保困難だから振興協会に任すという理屈が通らないと思う。先ほど言われたように、野村の説明会では20名以上の発言があって、全員が反対だった。市の方々からの返答には分からないとか、その点については、検討していないというお答えがほとんどだった。

最後の最後に、実は城川の方が大変いいことを言われた。市長、これだけの反対意見を聞いて、軌道修正するのか。再説明会を開くのか。説明会とは、説明会を開いたので、もうそれでよかろうという口実に使われてはいけないと思う。先ほど、民主主義じゃないと発言があったが、私は今日の説明会で済んだということで、3月の議会に指定管理議案を出されたとしたら、もうそれは大きな詐欺だと。みんな認めてるわけではない。当初、12月に議会への説明と私たちは聞いていた、最初のスケジュールがそうはっきり書いてある。それが、3月に日延になったのは、この振興協会からの野村病院無床化とか、大変な提案内容に、市長がこれでは議会もさすがに説明はできんぞよということで、もう一つの30床というのが、やっとならば振興協会から引き出せた提案で、12月の議会3月に日延ばしてということになったんでしょ。だとしたら、これだけの反対意見や、職員がどんどんどんやめるといふこんな状況になっているのに、3月に議会に提案して、そんなこと許されるのか。皆さんどう思われるか。

市長は昨日の説明会で、これでもうよろしいのか、これからどうするのかという発言があったときに、皆さんの意見をよく聞いて、これを何回も言われた。でも私は、署名を5000筆集めて市長に渡しに行ったときに、市長が会おうともしなかったことが忘れられない。城川町では50%を超える方が、ちょっと待って早過ぎるよ、もっとよく説明して、考えてそれから決めてという意味で署名してもらったのに、受け取ろうとせず、後から私たちに文書で、署名は偏った思い込みによって集められたものだと書かれているのを見て、これがこの人の本性だと思った。皆さん、この中にも署名書かれた方いっぱいあるでしょう。あれ、偏った思い込みで、そんなものをわしは相手にせん、もう決めたものはまっしぐら、そう言われたわけ。これそのまま認めていいのか。私、今のこれはロシアや北朝鮮みたいなものだと思う。とても民主主義国家の市政治だとは思えない。すいません、質問ではなく、怒りをぶつけた。

市民：何点か質問したい。市長の発言についてであるが、この改革を発表された当初、市長は、住民の理解を得ながら進めていくと、広報紙に載せたり、説明会の折に話をされていた。また、職員の処遇については乖離があれば延期するという趣旨の話を議会でされ、新聞にも掲載されたと記憶している。配布された、職員が行ったアンケート結果を見ると、理解を得ながら進めていると思うかとの問いに、90%の職員が、いいえとの回答。協会が提示した処遇と、現在の処遇について乖離があると感じますかという問いは、79%の職員が、はいと回答

されている。これは明らかにこの改革の理解が得られておらず、処遇に乖離を感じるというアンケートの結果であるが、この結果を見て、市長はどのように受け止められているのかと思う、お答えいただきたい。

市長：アンケートの結果のことで、どう思うかという事を言われたが、話は聞いてみるということをお願いしたのは本当に、ありがたいと思う。それと乖離については、そういう乖離をなるべく少なくするために、現給保障というものを、5年間ということを目安として考えており、その中で行いながら、そういうものを解消していこうという考えである。丁寧でないということがたくさんあるということについては、私どもも先ほども言ったように、3施設での話合いという場を持ちながら、現場の声を聞かせていただきながらという一つの姿勢は示したと思うし、そして、医療介護部長が中心になり、希望される方との話合いとか、限られた情報で皆さんが本当に満足できる情報の提供は出来なかったかもしれないが、私どもは、できるだけ皆さんにお届けしたいという気持ちがあって、それが十分でなかったという数字を、職員の皆さんは、表されたのではないかと思う。

市民：処遇の乖離のあるなしというのは、変更する側が決めるのではなくて、変更される側が感じるものだと私は思う。また、90%の職員が理解していないまま、この改革を進めるということは、以前の自らの発言を、覆すものでもあると思う。これらを考えると、今後、市長が発せられることがあって、額面どおりに受け取ってはいけないということになるが、その認識で私たちは市長の言葉を、一つ一つ受け取ったらいいか。残念であるが。

副市長：僕がしたことをちょっと言わせてください。

職員間の疎通というか話合いは、私を代表とした形で、もう6回やらしてもらったので、十分話合いはしたと思うが、全員が満足みたいな結果が出るはずはないので、一応そこでは、いろんな話合いをさせていただいたので、この場で何もしてないじゃないかというのが、皆さんに頭の中に入ったらいけないと思い、言わせていただいた。

職員とは6回、夜間話合いをして、何でも意見をということで、話を聞いているので、その点だけここで言わせていただく。市長と変わる。

市長：私は、一生懸命、誠意を持ってやっていると思う。そういう気持ちでやっている。その気持ちをぜひ、くみ取っていただきたいと思うし、その中で、先ほども言ったように、皆さんとの乖離というものを、一つでも解消、100%解消できるかどうか分からないが、少しでも近づけていきたいと思うので、私を信じていただきたいと思う。

市民：ありがとうございます。あと、赤字赤字と言われるので、ちょっと私は分からないことがあって。つくし苑は建設から25年経過して、野村病院も建設から30年経過したが、大型修繕が必要と以前説明された。現給保障とか、この二つのつくし苑や野村病院の老朽化した施設の改修工事とかは、市が負担す

るのか、そういったすごい金額にもなるし、協会が負担するのかどちらなのかと素朴な疑問なので、教えていただきたい。

総務部長：先ほどから出ているが、職員の給与は、協会の給与等、今現在の給与との開きについては現給保障ということで、5年間ということ为先ほども市長が申したが、5年間をめどに考えている。その協会の給与であるが、それは日本最大の医療のネットワーク機関である、国立病院機構、もともと国立病院が法人化されて、グループ化されたのが、国立病院機構であるが、その病院の給与体系に準じたものと聞いている。具体的に詳細まで把握していないが、その機構の給与より若干いいのかなということこちらとしては認識している。その上で、その差額については5年間の現給保障は行っていくということで、現在進めているところ。

それから、今後の例えば施設の改修であるとか、そういったものだが、そちらについても基本的に、施設に関わる施設設備、大きな設備に係るところについては市が当然負担をしていく。これは指定管理者であろうが直営であろうが、同じことであり、それについては市の責任において、きちんと対応をさせていただくことになる。

なお先ほど言った現給保障であるとかそういったものは、あくまでも一時的な対応であり、やむを得ないというようなことを、今判断をしているところ。

市民：A案B案とも、野村病院の機能が変わると思うが、それに向けての施設の改修の予定はあるのか。それも、市が負担するのか、それとも協会か。すごい市が負担しないと駄目なんだなあとと思って。

副市長：A案B案があったエリアの中とか、看多機、右側ですね真ん中にある、この施設をするときには必要かもしれないが、ほかは修繕の予定はない。

市民：ただ、協会はありがたい話、何もかも市がやってもらうので。でも、すごい赤字だと聞いているので。

副市長：指定管理の制度というのが、そういうことになっており、契約ではあるが。

契約もいろいろな契約があるが、指定管理というのはそういうことなので、御了解いただけたらと思う。

市民：あまり納得いかないが、ありがとうございました。

市民：協会に申請された経緯の話が先ほど出たので、私もちょっと聞かせてください。この間の9月に決算委員会の傍聴に行った。令和5年の決算委員会は、令和4年度に行った事業の決算報告があり、びっくりしたのが、西予市は、この公立病院を何とか公立で維持していくため、また、経営を健全化するため、二次救急を集約するために、令和3年度から日本経営というところにコンサルタントを出されている。

2年間の結果が、令和4年度3月31日に回答出されて、それについて決算で報酬を払ったという内容であった。五つの提言が出されたということであった。

これ、令和4年度の3月31日で、申請は令和4年度の2月。普通で考えればコンサルタントに問題を解決するために依頼して出された課題に対して、次の年はこの課題をどう解決したらいいか、目標を立てて実際やってみて、それでどうしても不可能だという判断があって、例えば申請する。という流れなら大変分かるのだが、この日本経営からの提言がなされる前に、市長は2月に協会に申請されている。となると、この日本経営にコンサルタントを委託した委託料は公金だが、全く無駄になったんじゃないかと私は個人的に思ってびっくりしたのだが、その点に関して市長はどのように受け止めているのか、聞かせていただきたい。

市長：〇〇さんが、今言われたのは令和5年3月31日に、日本経営が出されたものであると思うが、実は日本経営とは、令和2年度12月10日からずっと、コンサルが入っていただいて仕事をしている。その中で、二次救急の一元化と今回行う機能分担ということについて、提案を受け、そしてその提案をもとに、両病院の幹部の皆さんと提案について協議をした。成果品のことについても、ずっとその都度いただいて、流れというものは分かった上で、いろんなこともやったわけだが、残念ながら、この提案の中で、初期の目的というものが達成出来ないという見込みとあり、そういうことで地域医療振興協会がやっていたく国の補助支援事業を選択したということである。残念ながら、ずっとやっていたが、出来なかった。

市民：すいません。ちょっと1点。そこで、日本経営から市長のほうに、いつ提言されて、いろいろやられたというのは、何を具体的にやってみて、そして駄目だという結論に至ったのか。

市長：二次救急、そして経営はこうしたらいいということをずっと、令和2年度にもいただいたし、令和3年度にもそういうお話をいただきながらやってきた。だが、それが両病院との話合いの中で、日本経営が示したところに合意出来なかった。それで、ずっと話して、出来なかったということがあった。

市民：昨日、こういう会に初めて参加をさせていただいて、質問の中で、27ページにある再編後のイメージのA案。30床の地域包括ケア病棟というのがあるが、救急をしていないといけないと聞いたが、野村病院で一次救急をするということ、介護部長が言われたと思うが、こちらは間違いないか。昨日質問したことなので、覚えられていると思うが。

医療介護部長：そのとおり私のほうで答えた。一次救急のほうはしたいということである。

市民：野村病院ですということですよ。ちょっと確認をさせていただくが、1月の広報せいで、この中に、一次救急の体制が一部変更になりますという部分で、令和6年度ということは、4月からですよ。そちらから野村病院は一次救急をしないというふうに変更されていると思うのだが。昨日言われたこととちょっと違うというのがあって。西予の広報は、西予市が作っていると思う

ので、市長たちは絶対知っていると思うが、介護部長は知らなかったのか。

野村病院副院長：今言っている一次救急と、広報に載っている一次救急はちょっと意味合いが違って、広報の一次救急というのは日曜日の休日当番医というところ。野村は今年度までやっているが、医師会の先生のほうから、救急のほうに力を注いでほしいということで、野村の当番の部分由省いてもらったという経緯がある。昨日言った一次救急をやるというのは、夜間とか、訪問診療の患者さんだとか、かかりつけの対応をするということで、一次救急をするというところで御理解いただけたらと思う。夜間に関しては、我々としては受けたいところであるが、きっちりした検査とかも出来ないところもあるため、その辺は相談して、しっかり調べてほしいということであれば、市民病院まで行ってもらったりするし、かかりつけで丁寧に見てほしいということであれば、今はちょっと詳しい検査出来ないかもしれないが、翌日検査できるようになったらしっかり診るというような体制をとっていきたいと思っている。

市民：ありがとうございます。

市民：先ほど副市長が言われた高齢者施設の機能をお伺いしたということで、どこかの施設に聞いたらそんなことはないと言われたとのことであったが、令和6年度の介護報酬の厚生労働省が出している13ページのほうに載っている。そこには、病院、協力医療機関は病院に限ると書いてあるので、今年は皆さん野村、城川の各施設の方は野村病院にお願いすると思うが、来年、令和7年にB案になってしまったらそれが出来なくなるということで、西予市民病院になると思うので、必ず、野村病院を残していただきたいのが各施設とも。それから3年後には、グループホームもそういうふうになっていくと厚生労働省が出しているので、この資料があるので、私持っているもので後でお渡しします。

副市長：あります、ここに。

市民：それなら、わかると思うので、よろしくお願いします。

副市長：いや、そんなふうには書いてないと思う。ここにありますが。

市民：読んでください。

副市長：ちょっとこの件に関しては、後でさせていただきます。

市民：よろしくお願いします。

副市長：野城会の職員の方ですか。

市民：違います。

副市長：では、どこに行けばいいですか。

市民：私個人でそちらに行きます。

副市長：どうぞ。

市民：夕べの野村でたくさん方からの活発な御意見があったが、城川町は本当に、人間性が穏やかなのか、表現になかなか表さないところもあるのだが、私も署



名運動をして地域を回ったが、皆さん本当に野村病院を守りたい、野村病院を残してほしいという、民営化反対の声がたくさんだった。しかし、今晚ここに来られない。先ほどもお二人代読されたが、本当に来て、本当に気持ちを伝えたい人は、来れないような僻地である。本当に市民の声を聞くのであれば、せめて活動センター単位ぐらいで、この説明会をして、昼間でも車いすでも来れるような体制をつくって、本当の声を聞いていただきたいのだが、ここに今日集まられているのは本当に一部の方で、本当の声を聞いていただきたい方は、今日、ここに来られない。もう本当に皆さん野村病院がなければ生きていけないぐらい、本当に困っておられるし、西予市民病院は、もう城川から1番遠いところへ持っていかれるし、もう私たちどうしたらいいのかという声がいっぱいだった。

皆さんの声を本当に市長に聞いていただきたい。私ここで皆さんの声をお伝えするが、もう一度原点に戻って、しっかり市民の声を聞いて、また議会ともしっかり話し合っ、やっていただくようお願いをしたいと思う。城川町の市民の皆さんにかわり、よろしくお願ひします。

市長：ありがとうございます。昨日の野村もいろんなことを御意見いただいたし、今日もいろんなことをいただいた。ほかの会場でもいろんな御意見をいただいたので、そういうことも含めて検討させていただく。ありがとうございます。

市民：昨日の野村の説明会のほうに参加させていただいたのだが、何名の方が入っていたかをちょっと教えてもらったら、昨日は大体150名ぐらいで、今日も城川説明会、数えたところによると110人くらいだと言われた。

先ほどの方が、市長にいろいろお話があったと思うが、ちょっと先ほどの言葉を聞いてびっくりしたのが、署名はただの紙ではなく、この説明会だったら、5000人の署名が集まったということは、説明会5000人の方が来られて、反対意見を述べているという扱いに思っ、てほしい。ただの紙ではない、署名は。そういうことを分かっておられるか。昨日も市長は、なぜ私の気持ちが伝わらないんだろうかと言われていた、野村の会場で。何も混乱を起こしたいわけではなく、自分の思いを分かってほしい、今現場が疲弊しているのを分かってほしいと言っ、ておられた。でも、疲弊をしているというのが、私は、現場の担当者である医師の方や、看護師の方から、自分の口でちょっとそういうことを説明し、てほしいと思っ、て。昨日は野村の会場に、看護師の方や、つくし苑の方やケアマネジャーの方や、いろいろなところから来られて、意見を述べておられた。

それで市の今日いただいた用紙でも、読んでみてもさっぱり分からなかったが、なぜ今必須なのかとか、振興協会に運営をしていただくことが必須って書いてあるが、それがなぜなのかがこの用紙では分からなくて、昨日野村の会場で、いろんな人の話を聞いて、そちらのほうが大体的内容がよく分かったので。あとは、今聞いていない医師の方々、二次救急に携わっている医師の方々の意

見は聞いていないので、今日ちょっとお話いただいて少し雰囲気が出た。昨日、野村病院長が言われていたが、宇和島に割と城川や西予市の方が、入院で運ばれたときに救急車で運ばれ入院された後に、だいぶ良くなって地元に移っていただきたいのに、病床がなかったらそれが出来ず困ると言われ、それから0床にしたら、西予市だけの問題ではなく、宇和島に運ばれた人とかも帰るところがなくなってしまい困るのじゃないかと。あと、野村病院は、数少ない城川野村の病院の中で、民間の病院も少ないと思うが、そういう点もあって都会と違い、大変重要な病院であると思う。公立病院として。それで指定管理制度のメリットはよく聞くが、デメリットはないかと思い一応調べてみたら、デメリットとして、地域の文化や地元の人間関係を生かした継続的な事業運営がやりにくい。もう1点は長期的な視点から見た人材育成、ノウハウの蓄積が行いにくいと書いてあった。これは、今野村病院などはこういうことをやっていて、地元に変な貢献していると思うが、それが出来ないというデメリットになることは、あまりいいことではないと思ひ、その点についてはちょっとどう思われているのかと。

あと、1番この指定管理、協会に運営を上げているという問題で、いつまでもこうやって平行線をたどっていて、問題が解決していないのは、現場の方がこの内容に、協会の示された内容に納得していないのと、市長が、どうしてもこの改革をそのまま進めたいというので、ずっと平行線になっていると思う。で、副院長先生が先ほど言われたように、それにかわる提案が出せていないのが、ちょっと問題というか心苦しいと言われたので、これ以外にほかに何か提案はないのかと思うのだが、いつまでも平行線をたどるのではなくて、もっと市の中だけとか5人だけの中で考えたのではなくて、現場の方の声を聞いて、それを市が全力でサポートするというような感じでやれば、今ある程度、職場の方たちが何かアンケートとったらもう8割の人がやめたいという結果が出たということを言われていたが、もし、ごり押しで進めたとしても、続かないのではないかと思う。現場の人がそんな感じで我慢しながら働いていても、十分に自分のことを保てないまま我慢して働いても、よい医療が提供出来ないのではないかと思う。以上です。

市長：今、言われたところで、やはり一番は人材である。そして、先ほどから出ているが、働き方改革という部分があり、昔みたいに、例えば病棟に1人夜勤でやってくださいと言っても、それはなかなか現実問題として出来ない。やはりそこには、夜勤をするには2人の人が最低でも要るし、出来れば3人、そこで勤務をしていただく、そういうことができればいいと思う。

昨日も会場で言ったと思うが、決められた時間の中で、それは、大変な急患が入ったときは別だが、そうでなければ、やはりそこで帰れる、そういう環境というものを今からつくっていくか。そして、そういうことができないと、若い人も含めて、働いていただく方が確保出来ないという現実がある。そして、

協会の中では、そういう育成のところについては、一生懸命やられてる実績もあり、今より、そういう全国の仲間とともに学べる、そして技術を習得できる、そういう環境というものができることによっての定着というものを、私は期待をしているところです。

市民：働いておられる方が安心して働けないので、それが1番問題になっているのではないかと思うが。

市長：それはやはり解決していかないといけないと思うし、私どもも、それを理解していただくようにやっているつもりではあるが、まだ浸透していないのは現実であると思う。ただ、これをここで止まって、という気持ちでは私はいないので、いろんな御意見を聞きながら、その中で、いろんな道をつくっていきたいと思う。

市民：意見は聞くけど、その最終決定するのは私だけだというのは。

市長：私だけではない。それは、議会の話も聞くし、こうして5町の皆さんの意見を参考にしながら、そして、専門家の皆さん、医療現場の皆さんの話なども聞きながら、それは進めていく。

市民：それで現場の人が納得できるような話をされたらどうかと思うのだが、昨日はそれがうまくいってないような感じだったので、それで職員の方と話合いをしたという話がよく出るのだが、その職員同士で話合いをしたことの内容とか、どういう話があったとか、内容は一般の人には知らされていないし、分からないので、昨日みたいに説明会のときに初めて分かるみたいな感じですか。

副市長：昨日からずっとお話をさせていただいているが、また話す機会は、個別にでもとれると思うので、今晚のところは…。

市民：私にではなく、現場で働いている方の声を。

副市長：それは先ほども言ったが、僕が代表する会で、夜間、泊まりの人など来られない人もいるので、そういうことで重なったらいけないので、6回ぐらいはした。ただやはり、自分がかわいいじゃないですか。言えば、公務員の身分は私でも魅力です。それを、いいですよという結論にはならなかったと。そういうことでお話を聞かせていただいているので、もうそれで御了承いただけたらと思う。

市民：まず副市長にお伺いしたい。先日この下のきなはい屋へ来たら、火曜日が休館になっていた。副市長が、去年の4月の会社の変更に大変尽力をされたというふうに聞いているが、このことについて、今後のことも含めて、どのように受け止められているか、まずお伺いしたい。

副市長：火曜日が休みになったことに対してか。

市民：それも含めて。

副市長：火曜日というのを、私が指導したわけではない。

市民：結果としてなっているわけで、そして大変尽力されたということを知っています。

るので、その立場でどう受け止められているのか伺いたい。

副市長：それはファクトリーの経営ということか。

市民：いや、今の現状。分からないと思うが、私も野菜を出したことがある。ところが火曜日、週1日休まれると出荷が大変狂う。野菜なんかも、明日休みと言われたら出せなくなる。したがって、経営上のことかもしれないが、生産者から見たら大変大きな問題、そのことをご存知なのかを聞きたい。

副市長：ファクトリーの会社自体の代表者が変わったので、社長の考え方で、その経営をされているのだと思う。その経営者というか、社長を変わっていただくという部分については、私、産業部長でいたので、そのようなことで話をしたが、後の経営のやり方など、営業時間なども、そういうことまでは私が指導するものでもないし、私のほうに報告もない。それで、そういう生産者の声があるならば、ファクトリーの役員会があるわけなので、そこで提案をしていただき、そこで決めていただくというパターンにさせていただかないといけないと思う。

市民：やり方は分かる。一つは、市長が2期目の後援会があったとき、市政のこれからの方向づけをされたとき、例えば、いろんなそういった施設があるけれども、これから民間にしていくんだということと言われた。そのとおりになったと思う。だが、結果的には、特に城川宝泉坊にせよ、きなはい屋にせよ、だんだん活用がされないようになってきていると思う。そのことがやはり今の現実じゃないかというのがまず1点。

これは前置きで、もう一つは、いわゆる署名活動のことで、市長が言われたと思うが、私もその1人で地域の署名をしてきた。30件余りだが、遠慮してくれと言われた方は2人。立場上ということで、あとはほとんどしてもらったし、そして私が行く前に、いろんな関係者の方が見えていて、組の戸数の半分、総数は、2倍を超えたと思う、そういう状態だった。そして、今日のことについても、連絡があったもので、限られた戸数でお願いして、今日も来てもらった人はある。その中で話を聞いたのは、やはり今度の事について、全くというか、もう諦めているんだと。十分な説明も何もないけれども、そういう話が何件もあった。したがって、先ほども出たと思うが、やはり市長の方向づけと、地域の住民の受け取り方というのは、大きいと思う。その乖離が大きいと思う。このことを置いたままこの事業を進めたら、私は市長不信任になるんじゃないかと思っている。だから、まずやはり行政の財政もあり、病院の経営もいろいろあると思うが、住民サイドの目線で、もうちょっと見たらどうか。そのことを提案しておきたいと思う。

市長：貴重な御意見ありがとうございました。先ほど言われたが、返答をしたのを今十分に覚えていないので、そういうことを回答したのかなというところで思っているが、それを無視したとか、そういう気持ちはないし、皆さんからいただいたものについて、署名について、いただいたものは見させていただいてい

る。全然そういう無視をしたつもりはなく、そこだけは御理解いただきたい。

市民：やはり医療というのは、先ほどからいろいろ言われているが、命に関わること。その中で、やはり宇和とかあたりであれば、このことがあってもなくても変わらと思うが、城川というのは、もう医療過疎である。そしていろんなことで過疎化してしまって、先ほど言ったようにいろんな話を聞いてみるけれども、今の政治を見たり、議会を見ていたら、次の選挙にはいかないという人まで出ている。

そして、もう一つ言われたのは、余り本人の前で言うてはいけないかもしれないが、市長選に立候補してくれという話が出ていた。市長選したらどうぞ。やはりこのことも、今の中では選択なんじゃないかと思う。今日の説明を聞いたが、一方的に自分たちの立場と方向づけをこちらに説明するだけ。みんなの意見を聞くのであれば、既成事実をもとに話をするのは、私はいかがなものかと思う。そのように聞こえていけないのだが、市長、違うか。

市長：こういうことをしたからということで話をするとということか。

市民：民営化を前提にした話に聞こえる、今日の説明会で話されたこと。それが先ほど言ったように、地域とは大きな隔りがある。

市長：そういう御意見も承って、判断の中での材料とさせていただく。ただ、何遍も言うが、やはり地域医療を残す方法として、これは提案をしているということだけは、御理解をいただきたい。公設民営なので、公もその民営の中に、チェックをする機能もあり、そして、先ほどからも言っているように、今詰めていただいているところは、僻地の医療の場、いろんなことに対して熱意のあるところなので、やはり、そういう中で30とゼロというのがあった。最初に言われたように、10月に出たときには0床のB案しかなかった。これでは説明出来ないからと言われたが、そうではない。私は、前の説明会でも言ったように、やはり30から40ぐらいの野村病院のベッドは欲しいという考えがある。なので、3施設を安定的にするためには、私は指定管理という方向がいいと思うという話はさせていただいたが、そういう気持ちがあったので、ぜひ、もう一度考えてくれということでお願いしたら、この30というものが出てきたということ。

このようなことから、10月頃に皆さんに御報告できる状態ではなかった、向こうに時間をあげて、12月15日にこの案が出たので、それから、皆さんに説明をさせていただく準備をしたのが、今回のこの住民説明会の流れであり、私個人から言えば、何遍も言うが、そこで働いていただく人が確保できるかということが大きな問題になっているので、そこを考えていただきたいと思う。

市民：市長に、医療を守ってほしい。市民を守ってほしい。その立場がどこまであるのかという気が私はする。医療制度を変えたり、いろいろした市の財政や運営はできるかもしれないが、この地域の過疎の医療は直らない、意思とか決意

があるのか。

市長：西予市全体の安心、そして、医療というものを守りたいということで、やっている。ただ、そこに働いてもらう人というものは、やはりある程度の人数がないと、それは出来ない。何かそこら辺との天秤をかけないといけないとは思いますが、地方の医療というものは、守りたい、そのように思っている。

市民：長い時間なので最後に。市長、言い訳ではいけない。そして人にいろいろして頼んだではいけない。市長自らが、こうするんだ、こうしたいんだ、ということで市民に訴えないと、みんなの理解はなかなか出来ないと思うが、市長の姿勢というものが、分からないので。いろいろ病院は大変だと言われるけれども、それは実情でしょう。その中で市長はどうしたいのか。その熱意が、私はちょっと分からない。

市長：先ほども言ったように、やはりいろんな方の御意見も頂戴しながら、その中で判断をさせていただきたいと思う。ここで、これだけはしますということは、今言う材料がないので、御容赦いただきたいと思う。

## 5. 閉 会